

## 会 議 記 録

会議名称	平成 26 年度第 1 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 26 年 5 月 24 日 (土) 午後 2 時 31 分～午後 4 時 46 分
場 所	中央図書館 地下 1 階 視聴覚ホール
出席者	委員 沼田、中島、原、竹田、原田、石橋、高野、川田、澁川 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、 情報化担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、 柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、 宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、 方南図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、今川図書館長
配付資料	資料 1 平成 26 年度杉並区立図書館職員体制 資料 2 杉並区立中央図書館組織図 (平成 26 年 4 月 1 日現在) 資料 3 館別自己総合評価<平成 25 年度事業分> 資料 4 25 年度子ども読書活動推進計画進捗管理票 資料 5 利用者満足度調査の結果 資料 6 平成 26 年度予算概要 資料 7 平成 26 年度各図書館事業計画 資料 8 アンネ・フランク関連図書館をめぐる区の動きについて
会議次第	1 開会 2 中央図書館長あいさつ 3 議題 【報告事項】 (1) 平成 26 年度杉並区立図書館職員体制について (2) 杉並区立中央図書館組織図について (3) 平成 25 年度事業報告について (4) 子ども読書活動推進計画について (5) 利用者満足度調査の結果について (6) 平成 26 年度図書館予算の概要について (7) 平成 26 年度事業計画について (8) アンネ フランク 関連について (9) その他 4 閉会

○中央図書館次長 それでは、定刻となりましたので、平成26年度第1回杉並区図書館協議会を開催いたします。

まず、館長より挨拶がございますので、よろしくお願いします。

○中央図書館長 皆さん、こんにちは。この4月から中央図書館長になりました渡辺といいます。前任の武笠館長と同じように、3月までは高齢者の担当部長をやっけて、同じ歩みで参りました。よろしくお願いします。

きょう報告がありますけども、今年2月から『アンネの日記』の事件で、2月、3月とかなりばたばたしまして、大分落ちついたんですけども、また来月の15日、アンネのバラの移植を中央図書館で行う予定ですので、時間があれば、ぜひおいでいただければと思っております。

また、今、区政のほうは、来週の火曜日から、区議会第2回定例会が6月13日まで開催の予定で始まりますが、教育委員会の関係するところでは、新泉小と和泉小と和泉中学校が合体して、小中一貫校ということで、来年4月、初めての小中一貫校がオープンしますので、その設置条例の改正ということで議案が出ます。あと、このすぐそばに、近衛文麿さんの荻外荘の文化財の調査関係での補正予算が出ます。そういうことで、この辺は意外と、角川庭園と大田黒公園と、中央図書館の横の読書の森公園と、また、その荻外荘公園の構想もございますので、この中央図書館周辺はなかなかいい散策のコースになるのかなと思っております。

あと、教育委員会のほうの関係では、施設再編の関係で、直近の課題としては、今年度、高円寺の駅前事務所が廃止になりますので、その後、図書館のほうのサービスをどうするのかということと、あと、永福和泉区民事務所の分室で桜上水の北分室がありますけども、そちらのほうも廃止になりまして、その後、図書サービスコーナーを来年の4月オープンで考えていますので、その辺の取り組みがございます。

それと、あと、もうちょっと先のお話になりますけども、この中央図書館は昭和57年に区制50周年でオープンしましたが、大分老朽化していますので、中央図書館の改修の進め方を考えているというようなことと、情報化の取り組みなどの大きな課題もございます。

それと、あわせて今年度は経営評価ということで、昨年度25年度事業の経営評価を新たな視点で行うということで、いろんな課題が盛りだくさんでございますので、委員の皆さん方のご意見とか要望とか、声を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお

願いいたします。

○中央図書館次長 それでは、きょうは議題もたくさんございますので、議事に入りたいと思いますので、進行につきましては、会長、よろしく願いいたします。

○会長 はい。よろしく願います。

それでは、議事に入ります。本日は、ごらんのように予定されている報告事項、審議事項がたくさんあります。時間内におさまるように、よろしくご協力をいただきたいと思えます。

最初に、報告事項(1)(2)(3)と並んでおりますが、ちょっと眺めたところ、区切りのいいところは(1)(2)(3)と一まとめにして報告していただいて、そこで質問や意見の交換をするというようなことにしたいと思えます。

それから、あとはその次の2件ですね。子ども読書活動推進計画の進行状況と、昨年の暮れに行いました利用者満足度調査の結果についての報告と、これも二つまとめて報告していただいて、その後は一括してまた進めると。最後に、ちょっと全国的な大事件になりました、アンネ・フランクのこのいきさつをご報告いただくという段取りでございます。

では、よろしく願います。

○中央図書館次長 はい。資料の説明に入る前に、資料の送付が大幅におくれまして、どうもすみませんでした。今回、評価関係の資料をかなり分厚くしてございますので、これにつきましては評価の際にじっくり読んでいただきたいということもございます。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、まず、報告事項(1)(2)(3)について順次説明いたします。

まず、資料1をごらんください。今年度の図書館の職員の体制についてでございますが、先ほど異動した職員についてご紹介いたしました。そのほかについては、配属等は昨年度と変わってございませんので、館長以下、この体制でしっかりと運営していきたいと思えます。

また、資料2を見ていただきまして、杉並区立中央図書館の組織図でございますが、この組織に関しましても25年度と変更等はございません。

あと、各館の運営の状況でございますが、これにつきましても、昨年度と変わりなく、中央図書館では1階の窓口業務が事業者への業務委託、そして柿木、高円寺、西荻図書館につきましては区の直営の図書館、そして、永福、宮前、成田、阿佐谷、高井戸、方南の

6館については指定管理の運営で行っている図書館でございます。そして、南荻窪、下井草、今川につきましては、業務委託により、管理については区で管理してございますが、図書業務につきましては民間事業者が運営しているという形で、今年度も3形態で図書館の運営をしております。

続きまして、25年度の事業の報告をいたします。資料3をごらんください。評価のための資料ということで今回作成いたしました。その中に、25年度の事業を評価しておりますので、この資料3を用いまして説明いたしたいと思っております。特に、各図書館の一番上に載っております「館別自己総合評価」ですか、これを基本に説明の資料としてご説明していきます。

まず中央図書館でございますが、年度当初の課題といたしましては、図書館ボランティアの継続的な育成・支援を行うための、すぎなみ地域大学でのボランティア養成講座を開催するというところ。そして、中央図書館内のスペースの有効活用をしっかりと図っていくというところ。資料収集にあたっては、できる限り多様性に努めていくというようなところでございます。また、学校図書館の支援をしっかりとやっていくというところを当初の課題として提示してございました。

対応状況でございますけれども、今年の2月にすぎなみ地域大学ボランティア養成講座を開催して、31名の方が受講しました。そのうち、29名が図書館ボランティアとして登録しております。今回、このボランティアの皆様につきましては、ブックスタートとか各館のあかちゃんタイムなど、区で行っている事業への従事ということを予定しております。

そして、学校図書館の支援につきましては、区立小中学校の学校司書に学校図書館司書専用のカードを発行いたしまして、図書の貸し出し等について利便性の向上を行っております。また、当初、課題としてはありませんでしたが、26年2月に発生いたしましたアンネ・フランク関連図書の毀損事件につきましては、情報の把握・捜査機関への協力とか寄贈図書への対応など、的確な対応を行ったということでございます。

次に、評価すべき点、また残っている課題等でございますが、おおよそボランティアの養成とかを行いましたので、おおむね対応はできたのかなと考えてございます。また、アンネ・フランク関連の事業をまだまだやっていくところがございますので、そういったところが残っている課題というふうには考えてございます。

続きまして、資料をめくっていただきまして、永福図書館をごらんください。

館別自己総合評価のところでございますが、永福図書館におきましては、年度当初の課

題といたしまして、やはり蔵書、図書をどのようにそろえるかというところで、利用者のニーズ・目線での選択的収集とかに努めて、満足度をアップしていきたいというところでもございました。また、永福図書館は複雑な構造になっておりますので、動線とかをしっかりと意識して、利用しやすい図書館、また、デザイン等も充実を図ってきたいというところを当初の課題として出しております。また、地域との関連というところで、地域の読書活動の推進関連グループなどとの連携の強化や、地域の方たちとの協働の事業の立ち上げといったところについて着手していきたいというところを当初の課題として考えてございました。

そうした中で、永福図書館におきましては、内容が古くなっていた図書とか利用度が落ちた図書についての除籍等を進めてきたこと。あわせて、新刊書、図書とかをしっかりと選定して、内容の充実を図ってきたというところでもございます。

また、施設の関連でいきますと、利用者が目的の図書にすぐたどり着けるように、分類の表示サインや並び順の案内サインを見やすくリニューアルしたというところでもございます。また、定例行事の中では、あかちゃんタイム等も行っております。また、さまざまな分野の本に目を向けてもらうよう、「読書ビンゴでいろんな本を読もう」とか、夏休みのスタンプラリーなどを実施いたしまして、皆さんが、本を手に取りたくなるような事業を展開してきたというところでもございます。

また、他の施設、機関との連携というところでは、近隣の中学校3校の図書館を訪問して、学校司書や図書委員の生徒の皆さんとの懇談・情報交換を行ったり、また、地域で読書活動に関する団体との協力も行って、協働への基礎固めを行いました。

評価すべき点、残っている課題等でもございますが、本のそろえ方につきましてはしっかりとやったというところでもございますが、利用者満足度調査の中で、満足している度合いがちょっと少なかったというところがあり、しっかりと分析して今後取り組んでいきたいというところでもございます。また、施設の利用の点では、誰でもが一目でわかるような施設の利用案内というところをしっかりと心がけ、建物が古くても何とか利用しやすい施設にしていこうということに引き続き取り組んでいきたいというところでもございます。また、地域との連携につきましましては、まだ交流関係ができていない近隣の小中学校との情報交換を今後引き続きやっていく必要があるというふう考えているところです。

続きまして、柿木図書館について説明いたします。

年度当初の課題といたしましては、やはり昨年度、24年度末に策定いたしました図書館

サービス基本方針に基づきまして、「学びの場」「知の共同体」そして「楽しい交流空間」を実現していくための各種事業の展開ということを当初の課題としてございます。

対応状況につきましては、柿木図書館は非常勤職員を多く活用した職場という特殊な職員体制でございますので、なかなか、新しい事業に取り組むことは難しかったようですが、他機関との連携などを実施してきたところでございます。特に、柿木図書館は科学館に近いというロケーションもございますので、科学館の事業と連携を進めて事業の展開を図ってきました。また、小学校でのブックトークを積極的に展開しており、30回以上行っています。

今後の課題等につきましては、まだ科学館は今年度ありますので、科学館との連携をしっかりとやっていきたいということと、小学校でのブックトークを活発にやっていただきますので、そういった流れは切らないようにやっていきたいということを考えてございます。

続きまして、高円寺図書館でございます。

年度当初の課題としましては、資料の充実、施設の使いやすさ、地域の課題解決に向けた図書館の取り組み、そして社会教育施設の関連等でございます。

蔵書につきましては、しっかりと選定等を行って取り組んできたというところでございます。施設に関連いたしましては、案内とか、掲示のポスターとかを充実させ、利用しやすい図書館をつくってきたというところでございます。

また、社会教育施設との連携というところでは、社会教育センターとの連携で、「CAMOプロジェクト」の中で中学生と一緒に絵本を作成したというところが一つ挙げられます。

評価すべき点、残っている課題等につきましては、引き続き、蔵書の構成の充実について、しっかりと取り組んでいくと。また、児童書の充実もしっかりとやっていきたいというところでございます。このほか、今後、他機関との連携につきまして引き続き積極的に進めていきたいというところが、今後取り組むべき課題と考えてございます。

続きまして、宮前図書館でございます。

宮前図書館につきましては、運営が指定管理となっており、指定管理の業者の変更が急だったものですから、運営面でサービスの低下がないかというところが一番の懸念でしたが、そういったところについてしっかりと対応していきたいということ、課題として掲げていました。

対応状況でございますが、職員間でコミュニケーションをよくいたしまして、特に問題なく運営がなされたというところがございます。また、宮前図書館の特色で、図書館を応援してくださる方の会があり、そういったところも含めて地元と密着した運営ができたというようところが、評価に値するものと考えてございます。

今後の課題等につきましては、昨年1年間、問題なくできたことを前提として、今年度、さらに充実させ、地元や、近隣の学校との連携をさらに深めていきたいというところを課題として考えております。

続きまして、成田図書館でございますが、成田図書館につきましては、年度当初の課題といたしまして、まず、基本的な図書館の運営の業務水準、スキルを向上、維持していくというところを掲げてございます。また、広報の再検討という点で、図書館で行っていることを、利用者だけでなく近隣の皆さんや、まだ使っていない方へどうやって効果的に周知していくかということ課題として考えていました。

対応状況といたしましては、基本業務の水準やコミュニケーションのスキルにつきましては、職場全体で情報共有を図るなどして、十分なスキルを身につけたというところがございます。広報業務につきましては、作成段階から周知のチラシ・ポスターについて内容を確認するとともに、掲示物については、内容だけではなくて、貼る場所、配布方法といったところも検討して、情報が広く行き渡るようなことをしてきたというところがございます。

今後の課題等につきましては、引き続き職員のスキルアップを図っていくということ、また、広報業務については、配布物が前の年よりも減ったということで、改善されたと考えてございますが、改めて、まだ図書館へ来ていない方へのアプローチというところをもっと深く考えていきたいというところが、今後の課題として考えているところです。

続きまして、西荻図書館でございます。

西荻図書館につきましても、当初の課題といたしましては、杉並区の図書館サービス基本方針のスタートの年ということで、それを踏まえた事業の実施、運営というところがございます。

対応状況につきましては、まず「学びの場」としては、レファレンスの充実ということで、西荻の職員が昨年度1人、司書の資格を取得しております。また、事業の展開につきましては、地元に関連したテーマをもとにした講演会を積極的に実施しております。また、読み聞かせの講座という、ほかの図書館でなかなかやっていないような講座も実施して、

特色のある事業の展開をしているというところです。また、近隣の学校の司書との連絡会を活発に開いておりますので、今後、これをまた充実していきたいというふうに考えてございます。

評価及び課題ですが、サービス基本方針スタートの年としては、充実した取り組みができたという評価しておりますが、現状に満足せずに、もっとできることはないかといったところで、今後も取り組んでいく必要があると考えてございます。

次に、阿佐谷図書館でございます。

年度当初の課題につきましては、定例事業の充実と資料の整理や、図書構成の充実、について取り組んでいきたいというところでございます。

対応状況につきましては、定例事業のおはなし会につきましては充実させることができた。特に近隣の中学生が行うおはなし会の実施など、学校と連携したおはなし会などができていたというところ。資料の整理につきましては、購入と除籍のバランスをとることができたというところが挙げられております。このほか、区と連携して就労支援に取り組んできました。

評価すべき点や課題等につきましては、目標や課題として掲げたものについては一定の効果が見られたと評価しております。今後につきましては、区と連携しております就労支援事業につきまして、さらに充実を図ってきたいというところです。また、問題のある利用者への適切な対応をしっかりと、利用者が気持ちよく利用できるようにというところでの安全確保を、今後の課題として考えているところでございます。

続きまして、南荻窪図書館でございます。

年度当初の課題の主なものとして、図書の充実、職員のスキルアップ、地域課題の解決、小中学校との連携などを主な課題としてございます。

対応状況といたしましては、地域課題の解決の点では、地域ゆかりの与謝野晶子・鉄幹に関する講演会等を実施できたということ。また、近隣中学校の図書館見学の受け入れをして、各校との連携を図れたというところです。そのほか、児童向け情報誌を、改名した上に内容も見直して、児童への働きかけを行ないました。

今後の課題等につきましては、小中学校との定期的な意見交換ができるような場をしっかりと設定して、学校との連携を深めていくことが必要と考えています。

続きまして、下井草図書館でございます。

下井草図書館での昨年度の年度当初の課題につきましては、資料の充実、そして地域の



学校の学習支援等を目標としてきました。「知の共同体」としての図書館の実現のために、利用環境の改善や地域住民の意見を反映できるような仕組みをつくって、職員のレファレンス能力の向上を図ってきたというところがございます。また、「楽しい交流空間」といたしましては、多目的ホールの活用など、施設の有効活用を図り、ボランティア団体との協働や地域の中での活動を広めるということを目指してきました。

掲げた課題についてはおおむね実行できたと判断してございます。また、ほかにも進行中の事業があり、実現に向けて引き続き取り組んでいきたいと考えております。

今後の課題につきましても、改めて24年度実施した事業について、もっと内容を深めて、さらに多くの利用者の方、児童、生徒が図書館に来るようなことを行っていきたいというところが今後の課題と考えております。

続きまして、高井戸図書館でございます。

年度当初の課題ですが、まず資料につきまして、分担収集を踏まえ図書の実質を図っていくということ。また、図書館にかかわるすべてのボランティアとの関係について、事業及び運営に生かしていくというところ。そして、他機関との連携につきましては、小中学校との連携というところを、主なところとして考えていました。

対応状況につきましては、ボランティアとの協働については充実した活動ができたというところがあります。また、図書館が高井戸中学校と併設となっているという立地条があり、高井戸中学校の生徒の読書活動の促進については、学校と一体となって進めていくことができました。

今後の課題としましては、職員のスキルアップにつながる取り組みを引き続きやっていきたいというところ です。

続きまして、方南図書館でございます。

年度当初の課題といたしましては、方南図書館は保育園と併設でございますが、これを踏まえまして、また、児童館・小学校とも隣接しておりますので、児童図書を充実した図書館として、特徴ある図書館を運営していきたいというところでした。また、親子で楽しめる事業も行なっていきたいということでした。

対応状況といたしましては、図書館の資料の充実という点で、偏りなく受け入れることができたということと、また重点課題である子育て支援関係についての図書の購入、そしてそれに基づく情報の発信等もできたというところがございます。

評価すべき点、今後の課題については、大人向けの講演・講座、そして一般の図書の充

実についてこれから考えていく必要があるという点です。また、地域の社会教育施設や地域の町会の方々との連携もできたというところが一つの評価できる点と考えております。

最後に、今川図書館でございます。

今川図書館につきましては、平成25年度の当初の課題としましては、学校連携の強化、図書館の取り組みの情報の発信、これらをしっかりとやっていくということが課題でした。

対応状況といたしましては、学校図書室との連携においては、夏期に実施しております読書ラリーを4校の学校図書館と一体となって共催できたというところでは、また、中学生が実際に執筆した紹介文を図書館だよりに掲載して、中学生自身の目から見た本の紹介ができたというところがございます。また、今川図書館が特に力を入れて進めていることとして緑のカーテンでございます。昨年度もしっかりと緑のカーテンを育成しました。

評価すべき点といたしましては、学校との連携ができたというところ。また、重点的な取り組みである緑のカーテン——環境に関する取り組みができたというところがございます。こうしたことを踏まえて、もっと深化させていくというところが、今後の課題と考えてございます。

以上、館別の自己総合評価を中心に説明いたしました。細かいところにつきましては、また、評価の際にしっかりとお読みいただければと思います。以上で3番目までの説明でございます。

○会長 ありがとうございます。ここで、ひとまず時間をとって、ご質問、何かご意見があったら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 よろしいですか。幾つか、全体が、時間がなくて余り読めていませんから、若干見当外れなことを言うかも知れませんが。

まず一つは中間の段階でも意見を申し上げましたけど、中央図書館としての自己評価というのは、いわゆる中央図書館自体のいろんな運営についての意見だけじゃなくて、地域館全体を含めて、杉並区全体の図書館の活動というのを、いわゆる長期ビジョンにのっかって、どう展開をしていくんだと、あるいは、どう各地域館を牽引していくんだと、まず、そういうミッションがあるんじゃないか。いや、ミッションが間違っていたら、間違っているというふうに言ってください。

だから、そういう視点では、25年度、これはスタートのポイントですから、いわゆる長期的なビジョンに基づいて、幾つか指摘をされているような、例えばYAに対する取り組み強化だとか、あるいは、情報システムについてはSNSのようなものをどう展開するか

というような話だとか、あるいは図書館にまだ来たことがない人に対するPRも含めてどう促進していくかと、幾つかの重点的な、10年先に向けての課題があるんだろうと思いますけど、そういうことに対して、中央としてどういうアクションをとって、あるいは地域館に対してどういう指導をしていくと言うと、おこがましいんですが。何かそういうことがやっぱりきちっとまとまっていかないと、10年先どの方向に向かっていくのかという、全体としてイメージがつかみ難いんじゃないかという全体の印象が一つあります。

それから、もう一つは、今、次長からずっとご説明いただきましたように、ぱっと見の感じで、やはり中間の段階でも申し上げましたが、地域館によってレポートに疎密がありますよね。ですから、きょうお話しいただいた中でも、柿木だとか西荻だとか、そういうところについては、非常に総括的な評価の部分も1行、2行、数行書くだけに終わっているというようなところもありますし、個別の活動についても定量的なデータがきちっと整っていないというようなところがあるわけですから、今後、経営評価をする際に、そういったデータベースはやっぱり標準レベルとして、各地域館はこういうデータはきちっとそろえなさいよということを、中央としてきちっと指導されるべきではないかなというふうに思いました。

その2点だけ、とりあえず申し上げます。

○会長 ほかにございますか。

内容については、後の報告事項の今年度事業計画とのつながりがありますので、またそこで持ち出していただいて、ご質問、あるいは詰めていただくということにいたしたいと思います。

ほかになければ、それでは議事を進めます。子ども読書活動推進計画について、及び利用者満足度調査について、中身は違いますけど、これ、二つあわせてご報告いただきたいと思います。よろしく。

○中央図書館次長 はい。それでは、まず、先に子ども読書活動推進計画の進捗状況について説明いたします。資料4をごらんください。

まず、地域・家庭等における取り組みでございますけども、区立図書館での乳幼児への支援の充実という点では、あかちゃんタイムの実施、そして保護者向け講座の実施、ブックガイド「ねえ、よんで」、そして親子で一緒に楽しむ事業の実施などをしてきました。

そういった中で、保護者向けの講座の実施の中では、西荻図書館、高井戸図書館では幼児向け英語教育、英語絵本の読み聞かせをテーマとした講演会なども行っております。ま

た、ブックスタート事業についても、しっかりと力を入れて、毎年実施しているところがございます。また、今後、保護者の皆さんの関心の高いテーマを取り上げていきたいと考えております。

続きまして、学校における読書活動の推進のところでございますが、学校図書館の充実というところでは、特に、学校図書館相互の貸借システムの構築というところを行ってきました。これにつきましては、学校教育のほうですけれども、済美教育センターのほうで検討を重ねてきた中で、今年度からセンター発のトラック便を学校と回すというところでの取り組みをやりますので、こういったところは成果が出てきたなというところがございます。

また、特別な支援を必要とする子供への支援というところで、高井戸図書館では大塚ろう学校への出張おはなし会、阿佐谷図書館では馬橋小学校の仲よし学級への図書館オリエンテーション、永福図書館による済美養護学校の新1年生への図書館バッグの配布、そして都立中央ろう学校への団体貸し出し。そういったところで、支援を必要とする子供への活動、支援対応をしっかりとしていると、図書館としてもやっているというところが挙げられます。

続きまして、図書館等における読書活動の推進のところでございますが、子供向けの資料の整備・充実というところで、各図書館で一般新聞や小学生新聞の過去分の記事をスクラップするなどして、最新情報を児童に提供する取り組みを始めました。また、児童対象のレファレンスの充実というところで、各図書館で児童レファレンスのスキルアップの研修の実施、また、調べ学習用の資料リストの作成や、資料の調べ方を書いたポスターの掲示などにも取り組んできました。

また、利用しやすい施設づくりということで、わかりやすい書架案内、そして図書館ガイドの配置、だれにでもやさしい図書館づくりというふうな観点で、それぞれ、絵本を置いてある書棚、それから児童コーナー等のレイアウトやサインの見直しに努めてまいりました。また、方南図書館では、夏休み期間中に図書館ガイドを配置するなど、児童向けの図書館をしっかりとサポートしていくようなところもしてございます。

また、だれにでもやさしい図書館、先ほど申し上げましたけれども、各図書館では、児童コーナー及びその周辺について、書架の高さ、段差の解消、絵本架の見やすさなど、使いやすく利用しやすい環境になるように整備をしております。また、冷水機へのふみ台設置、水飲みコーナーの整備なども図ってきたというところがございます。

また、同じく中高校生向けのサービスの充実というところでもございますけども、ブックリストの作成、「ユースプロジェクトすぎなみ」との協働、中学生・高校生との連携等でもございますが、その中でも、中高校生との連携につきましては、中学生が選んだ本のブックリストの作成や図書委員との交流、中学生によるおはなし会の実施など、近隣の中学校との連携が図書館として広がってきているのかなというところでもございます。また、ヤングアダルトルームの開設ということで、特に高井戸図書館といたしましては、図書館のホールを中学生に開放しているというところで、そういった動きがだんだん広がってきているというところでもございます。

あと、学校への支援の充実というところでは、学校への団体貸出というところで、学校司書の区立図書館利用について見直しを図りまして、先ほどの、専用のカードをつくることかいたしまして、資料の取り寄せについて、そういったところの利便性を図ってきたところなんです。また、職場体験等の実習の受け入れを図書館で行っております。こういったところにつきましても、しっかりとまた拡充とか、そういった対応をしっかり今後やっていきたいというところなんです。

あと、読書活動を推進するための体制と関係機関の協力のところでもございますけども、その中で、区の関係機関と学校との連携のところですが、地域図書館を拠点とする学校図書館支援体制の確立というところで、新たに取り組んでいるところでもございますけども、これにつきましては、25年度、各地域館ですけども、徐々に近隣の小中学校の図書館司書との連携を図ってきていますので、これをさらに定期的なものとしていけるように、また内容の拡充については努めていきたいというところでもございます。

以上が、昨年度の主な子ども読書活動推進計画の進捗の中での、主な成果として挙げられる部分でございます。

続きまして、昨年度も実施した利用者の満足度調査の結果でございます。最初の1ページ目、2ページ目については全体をまとめたもの、次のページにつきましては、フェイスシートを詳しいところを出しております。それ以降のページにつきましては、図書館ごとの詳細なデータもございます。そういった資料でございます。

まず全体の傾向でございますけども、配布数、回答者数につきましては、昨年と比べて回答者数が、昨年がおおよそ3,300名、今年は3,000名で若干減りました。あと、回答率につきましても、昨年が82%、今年が78.6%と、申しわけございません、ちょっと数値が下がってしまったところがあるんですが、大幅に下がったというところではないので、傾向は

しっかりと捉えられるのかなと思っております。回答者の年代につきましては、ほぼ昨年と傾向は同じでございます。あと、回答者の方の職業のところでございますが、昨年度はちょっと、「無職」と書いた方がかなり多くなったかなというところがございます。

次に、内容でございますけども、まず、図書館の職員・資料・施設についてというところでございますけども、「満足」と「やや満足」、そういったところを合計いたしまして、こういった点で満足している割合はどうかなというところをちょっと出してみました。職員の声かけにつきましては、25年度は、93.7%が満足のほうの割合に入っていると。その前年が94.5%でしたので、数値は若干下がっていますけども、微減というところですので、おおよそ職員の声かけは満足いただいているのかなと思っております。職員の対応につきましても、25年度が94.1%、その前年が94.6%ということで、ほぼ、対応についても満足いただいているというところがございます。

図書の内容についてでございますが、25年度が「やや満足」まで含めまして68.1%、24年度が64.6%で、図書のここについては数値は上がってございますので、みんなで選定した結果がよく評価されているのかなと思っております。書架の状態につきましては、25年度が84.4%、そして24年度が84.3%ということで、特に、これについては数値的な変動はありませんが、おおよそ満足いただいているというところ。

そして、館内の状態につきましても、25年度は93%、そして24年度が93.5%の方が「やや満足」を含めて満足というふうな割合で答えておりますので、館内の状態も例年どおり、そんなに落ちているとかそういうこともなく、全体としては「満足」「やや満足」の割合がかなり高い部分を占めてございますので、図書の内容のところだけが60%台というところなので、ここについては引き続き取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えております。

続きまして、めくっていただきまして、図書館サービスについてでございますが、こちらも「満足」と「やや満足」というところを合わせたところをちょっとつかんでいきたいなというところがございます。

予約・リクエストにつきましては、25年度が67.8%で、24年度が69.7%というようところで、全体を合わせていきましたところ、25年度のほうが数値が若干下がっておりますので、これについては今後もう一回内容を掘り下げて、みんなで、満足の割合が高まるように、しっかりと検討していきたいなというところがございます。ただ、数値が下がっていると申しましても、大きく下がっているということではなくて、ちょっと、1%とか

2%のぐあいでは下がっているような傾向でございました。引き続きサービス、こちらについてはしっかりと考えを出して、満足の度合いが上がるように取り組んでいく必要があるかと思っております。

あと、フェイスシート、それから館別の詳しいところについては、また後ほどごらんいただければと思います。

以上が子ども読書活動推進計画と利用者満足度調査の結果についての説明でございます。  
○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、ここでまた時間をとって、ご質問ないしはご意見がありましたら、どうぞ。ございませんか。

どうぞ。

○委員 よろしいでしょうか。子ども読書活動、特に私はずっとYAのいろんな取り組みに関心を持っておるんですが、今回も中高校生とのいろんな連携の中で、阿佐谷図書館なんかは割合にいろんな取り組みをしておられますよね。図書委員との連携まで含めて。だから、こういったある種の、これがベストプラクティスなのかどうか分かりませんが、阿佐谷でやっておられるようなことを、他館にもできる範囲できちっとやっていきましょうと、何かそういうことは可能なかどうかということが一つ。

それから、一応、中学生、高校生向けと銘打っているんですが、多くは今のところ中学校対応なんです。で、高校向けのいろんな活動の中で、何かこんなことをやっているというような事例はあるんでしょうか。それがあつたらご紹介をいただきたい。

私がこんなことを申し上げるのは、別のボランティアの活動で、時々大学でいろいろ講義するんですけど、やっぱりもう、基本的に読み書きの基礎的な能力の劣化というか低下が著しいわけですね。だから、そのことは、大学に入ってから何かするというんじゃなくて、やっぱり中学校だとか高等学校の段階で、こういう読書活動を通じて身につくものだろうというふうに思いますので、そういうところの底辺ができるだけ広がっていくような取り組みをぜひやっていかないといけないんじゃないかということで、高校がどうなっているのか、何か事例があつたら、地域館の館長さんでご紹介いただけたらというふうに思います。中学校はいろんな取り組みをいろんなところでやっておられますので、それはお互い知恵を共有化すると一番いいと思っているんですが、特にありませんか。

○会長 関連でいいですか。

○高井戸図書館長 高井戸図書館のほうからご報告します。高井戸図書館は、やっぱりY

A サービスに力を入れておりますので、近くの総合高校とどうしても連携がしくて、いろいろ働きかけていたんですけれども。チラシを配らせていただいたり、学校の先生は、どうぞ、どうぞと言って受け取ってくださるんですけれども、事業にはやっぱり高校生の参加がとても少なくて。やむを得ず、総合高校の生徒さんが帰ってくる時に、アンケートを路上でとらせていただいて、高井戸図書館に来ていますかという質問から始めて、そうしたら、皆さんは、自分の自宅の近くの図書館に行っていると。まずは自分の自宅の近くまで帰って、そこから図書館へ行くんですとおっしゃったんですね。

それはそれで、地元の図書館を使っていられればいいことなので、そこで、じゃあ、どうすればいいのかで考えたんですけど、中学生、例えば地元の中学生も、いろんな図書館に行ったとしても、中学生のころから図書館に親しんでくれていれば、その地元の図書館に来てくれるのではないかなというところに行き着きまして、やっぱり中学校のサービスに力を入れれば、どこの図書館、高校に行ってもまた来てくれるのかなという、ちょっと余り前進ではないんですけれども、そういう事例がありました。

○委員 なるほど。ありがとうございました。

高校の図書館も司書というのは置いているんですか。これは区の方針じゃなくて都の方針になるのかもわかりませんが。

○委員 減少の傾向です。

○委員 それは、いるのですか。

○委員 はい。

○委員 いることはいますか。

○委員 はい。でも、どんどん減っているらしいです。

○委員 減っている。

○委員 はい。都立高校に限ってですけれども。

○委員 そうですか。

○委員 はい。

あと、今の高校生のことなんですけど、地元の都立高校に、たとえば例としてなんですけど、昨年度かその前か忘れちゃったけれども、上橋菜穂子さんの講演会を下井草図書館で計画したときに、そのポスターなりチラシを高校のほうに置かせてほしいということで図書館がお願いに行ったときに、置いてもいいですよという高校と、それはちょっとという高校があったというふうに聞いています。で、やっぱりそのチラシを見て申し込んで、講



演会を聞きに来ていた高校生も見かけたことはあります。

○委員 そうですか。

○会長 何か、手を挙げていたよね。

○事業係長 すみません。高校の図書館についてなんですけど、今年の春になって、幾つか団体図書館の申し込みがありました。聞くところによると、2校から申し込みがあったんですけども、図書館が委託になって担当が変わったので、改めて教えてくださいというお話を聞きました。

それと、高校生対象のサービスなんですけど、実際に効果が出ているかどうかはともかく、中央図書館では区内全域を対象にして、調べる学習、それから本の帯などをやっておりますけれども、調べる学習の高校生の応募はゼロです、全域にポスターも配布しておりますけれど。本の帯については、総合高校から一昨年度までは応募があったんですけど、去年はゼロでした。時間がなくなったのかなと思うんですけども。それと、去年の8月に実施した中高生向けの演劇ワークショップ、これでは数人の高校生が参加してくださいました。

そんなところですよ。あと、ブックリストも、区内の高校には郵送で必ず配布しております。

○会長 ほかにございますか。今の話だと、ちょっと小中生とは扱いが違うようですね、今の話を伺っていると。私は、高校生は大人向けのサービスというふうに考えて——まあ少し若いんですけど、やったほうがうまくいくのかな。無理やり子ども読書推進どうのこうのと入れられると、高校生のほうも、私たちは子供じゃござんせんと言うに違いないので。

○委員 まあ、そうかもしれないですね。

○会長 その辺が、なかなか難しいことは難しいんですけど、むしろ小さな紳士淑女という扱いを考えたほうが。これ、具体的にどういうふうにするかはともかくとして、いいんじゃないかなと思う。つまり、本もそうなんですけども、例えばイベント、講演会等に、そういう人たちのものも考えてみるとかいうような。

それから、確かに高等学校は幾つかありますけども、あちこちから通ってきますよね。地元の人たちばかりじゃないですから。だから、そういうことも少し、ちょっと小中とは違う状況かなというのを、またちょっと思いながら伺っていました。

○委員 ただ、何か、今さっき言われた感触の、全体、全方位でやったのでは適いせんから、若干感触のあるところにもう少しエネルギーを集中して。

○会長 そうですね。

○委員 一つ何かモデルができると、その口コミというのは非常に効果があるので、何か、そういう工夫を。

○会長 恐らく体育系はちょっと無理でしょうから、文科系のサークルとうまく連携するとか。

○委員 まあ、そういうことかもしれませんね。

○会長 というようなことであれば、実効性なんて上がるかもしれませんね。

ちょっとほかのことで伺いたいんですけども、この活動の取り組み、いわゆる実績報告というのは、非常に具体的でわかりやすいと思うんですが、一方、分厚い資料に、それ以外の年齢の、例えば高齢者に対するものというようなことでは、ちょっと見た限りでは、ここまで細かい記述がないと。それは、これをつくるつくり方と違うのかどうかということが一つ。もう一つは、多分こっちのほうが本当だろうと思うんですけども、なかなか具体的な事例が挙がらないので、こういうまとめたペーパーをつくれないうのかなと。そっちのほうが本当かなと思うんですけども。これとこれ（注）とは内容的にはダブっていないですよ。

○中央図書館次長 図書館の取り組みは、基本的に入っています。

○会長 入っていますか。

○中央図書館次長 さっき言った児童館だけとか、学校との、要するに図書館がカバーしないところについては、入ってきていると。

○会長 わかりました。じゃあ、図書館における児童・小中生対象のサービスについてはこちらにも盛り込まれていると、そういうことですね。わかりました。

ほかに。

○委員 利用者満足度のほうも質問していいんですか。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 それじゃ、利用者満足度調査で、正式におまとめいただくときには若干時系列のデータも出していただけるんだと思うんですけど、今回ちょっと気がついたのは、例えば二つ目の図書館サービスについて、「満足」「やや満足」云々と、で、利用していないとか、こういうカテゴリーで分布されているんですけど、これでは、ぱっと見たときに全体の状況がわからないので。だから、本当は利用した人が「満足」か「やや満足」か「やや不満」か。何かそこだけを1回切り出したほうがわかりやすいと思うんですよ。

ちょっとデータをとってみると、インターネットパソコンというのはこうなっているん

注 「子ども読書活動推進計画」と「平成25年度事業報告」

ですけど、利用した人の「満足」「やや満足」「やや不満」と。これを分析すると、「満足」の方々は47%なんですね。「やや満足」は41%ぐらいですから、8割の人が、インターネットパソコンを利用したことに関しては、満足度は高い。まず、そういう理解をしたほうがいいと思うんですよ。

問題は、じゃあ、知っていたけど利用していないとか、知らなかったとかの比率が高いのは、一体それじゃどう考えたらいいんだと。PRの問題なのかもわかりませんし。あるいは、今回のアンケートの中で、もしよろしければ理由をちょっと書いてくださいということになっていますね。ですから、利用していないとか、知っていたけども参加していないとかいう人で、何かコメントを書いておられるんだしたら、そこを読み取って、その理由は一体何だったんだと。まあ、推測でしかないかもわかりませんが。だから、講演会だとか映学会だとかおはなし会だとかいうのも、知っていたけど利用していないという人が6割以上いるわけですから、この辺の背景をその11件の中からちょっと抽出をしてまとめていただくと、もう少し、実態とやるべきアクションが見えてくるんじゃないかと思うんですね。その辺をお考えいただければと思います。

○中央図書館次長 今回、一通りの資料のまとめということで提示しましたけど、確かに個人のコメントを書いていただく欄がございました。

○委員 どの程度役立つコメントになっているのかどうかがよくわからないんですけど。

○中央図書館次長 窓口調査については、例年どおりのまとめ方をさせていただいたところで、おっしゃられたところのどこまでできるか、もう一回精査はしてみたいと思っております。

○会長 私もちょうと同じことで、知っているけど利用したことがないというのが多い。それなら、こんなことやめてしまえばいいのにといい、そういう短絡な答えも出てきますよね。どういうふうにかえたらいいのか。ちょっと、これは今後の大きな課題だろうと思うんです。つまり、やめてしまうかどうかというところの判断も含めて、ただ形だけ、それでやっているのかどうかという。

で、中を見ますと、やめてもいいものもあるけども、レファレンスサービスみたいにやめてしまうと具合が悪いものがあるんですね。これが物すごく多い。知っているが利用したことがない。これを見ると、本当に知っているのかなということすら、ちょっと疑問

に思えるぐらいの数字なんですね。トータルが2,500人のうち半分、おおよそ1,200人ですから。

まあ、重点課題というのは政策上のものなので、一々押しつけるものじゃないだろうという気はするんですが、知っておいていただくのはそれにこしたことはないんですけども、ちょっとそうもいかないというのは、簡単に見過ごせない数字の部分もある事項もあるので、これは改めて何が問題かということ掘り下げてみる必要があるんじゃないかなと思います。

ほかに何かございませんか。

○副会長 ちょっと、よろしいですか。

○会長 どうぞ。

○副会長 調査の仕方にかかわることなんですけど、全体のこの数字、各館ごとに配布数から入館者に対する割合までのこの表なんですけど、これを見ておきますと、入館者が多く配布数も多いが回答数は少ないとか、入館者が多いけど配布数はそれほど多くはない、むしろ少ない。少ない中で回答が多いとか、いろんな数字がありますよね。これはどうしてなのかということを考えていく必要があるかと思うんです。調査票は来館者が任意に持って行って、回答したい人が回答すると、こういうやり方かと思うんですが。

例えば、私が前にいた図書館などでは、入館時に必ず渡すわけですよ。ですから、入館者に対する回答者の割合が、これはかなり高いんです。たくさんの方が入館していて、回答者数が多いということになれば、それだけ割といい結果といいますか、より意味のある数字があがってくると思うんですが、たくさん入館しているのに回答数が少ないという、そういう数字も中に見られるので、もったいないなと思うんですよ。ですから、その辺もう少し工夫する余地はないのかなというふうに思うんですが。難しいかもしれませんが、いかがなんでしょう。

○企画運営係長 配布の仕方なんですけども、12月のある週の金、土、日の3日間で、午前中、午後、夕方と三つに分けて、それぞれ入館された方に直接アンケートをお渡しして、ご記入をいただくと。

○副会長 渡しているんですか。

○企画運営係長 はい。そのようなやり方で全館やっております。

○副会長 入館者には一応全員渡すという形で。

○企画運営係長 ええ、手渡し。それとあと、テーブルの上にも用紙を置いておきまして、

いつでも書けるような状態にはしております。

○会長 その上で、回収率はやっぱり高いですから、データとしては信頼性は高いと言えますよね。

○副会長 ええ。ただ、入館者に対する割合がかなり低いんですよ。入館者全員に渡しているというふうな状況だとすると、余り協力してもらっていないのかなという数字になってしまうかと思うんですよ。

○会長 なるほど。

○副会長 ですから、回答率が高いということは、配布している数が少ない。入館者に対して、少ないんじゃないかというふうにも思うんですけど。

○会長 でも、配布数が3,900人に対して、回答者が3,000人ですよ。

○副会長 ええ、ここはそうですよね。ただ、一方で、入館者数は、全体の計だと2万3,000人もいるのに、配布数は3,900人。

○会長 その辺、どうなんだろう。

○中央図書館次長 配布は午前中、午後、夕方ということで、そのとき1時間ずっと設定していますので、いわゆる一日中ずっと網を張って全部配っているという調査の仕方ではないものですから。

○副会長 あ、なるほど。そうすると、この入館者数というのは調査する日の朝から晩までの開館時間内の入館者数で、それで、そのうちの一定時間だけに配布しているということですか。

○中央図書館次長 3時間ですか、1日のうちの3時間です。

○会長 パーセンテージから言うと10%を超えていますから、母集団のデータとしてはかなり高いですよ。

○副会長 そういうことなんですね、なるほど。

○中央図書館次長 すみません、説明不足で。

○副会長 いいえ、わかりました。

○会長 普通、何か大きいやつは3%でいいやとって、本当にそうなのかなと思ったりするんですけども。データとしては、かなり高い信頼性が。

○中央図書館次長 入館者に対する割合という形で出したので。

○会長 問題は、これをどう分析するかというところなんじゃないかなと思うんですけど。

○中央図書館次長 午前と午後と夕方、ある程度利用者の質というか階層が違ってくると

思っていましたので、それで三つに分けて、時間を区切って、午前、午後、夕方というところで、1時間ずつで、来た方に手渡しして、お願いします、という形でやってきました。

○副会長 わかりました。私、入館者数の数字について、ちょっと誤解しておりましたので、そごが出たと思います。以前は、調査票は渡しているというのではなくて、入館者がとっていくという、それに任せるという形であったように思うんですが、違いますでしょうか。

○中央図書館次長 調査を始めたときから手渡しで、お願いします、としています。

○副会長 渡している。そうですか。わかりました。

○会長 ほかに。「知っているが、利用したことはない」というのが恐らく今後の経営評価のときにも大きな問題になると思うので、後はまたその場でちょっと考えたいと思います。

それでは、一応この二つについてはここで終わらして、最後のということじゃないんですが、大事な点で、(6)と(7)ですね。今年度の予算と事業計画について、あわせてご報告、ご説明をいただきたいと思います。

○中央図書館次長 まず、(6)の平成26年度図書館予算の概要についてでございますけども、資料6をごらんください。

まず予算の内容ですけども、昨年もご提示いたしました、大きく分けて図書館の運営管理費、それと維持管理費、この二つに分けてございます。運営管理につきましては、図書館のサービスの本体にかかわる経費というところで、一番大きなところは資料の購入の経費、また、システムを動かすための経費などというところですね。また、指定管理、また業務委託館の経費につきましては、こちらの運営管理費のほうに含まれております。維持管理については、建物の維持管理とかエレベータの維持、そして光熱水費の支払いとか、おおよそそういったところの区分けということでもあります。

25年度と対比したところですけども、今年度、若干予算はふえておりますが、実際には、消費税の税率が上がるということに伴って全体が膨らんだというところがございます、前年比で細かく見ていきますと、全体として減っているという、これにつきましては、区の財政のほうで、全体の中でまだまだ厳しい中で、その配当についても、図書館だけを何か優先ということではなくて、厳しい中での割り振りをした結果というところ。大きな減額というところではないんですが、ちょっと減った部分もあるというところは、やりくりをしっかりと、質の低下を防ぐような形で取り組んでいきたいと思っております。

図書館全体としては、およそ10億円、予算の配当を受けたところになりますので。

あと、維持管理のほうで、「その他」のところでは割合が大幅に減っているところがちょっと気になるかとも思いますけど、これにつきましては柿木図書館での防犯カメラの設置工事が25年度に終わったということです。運営に関して大きく何か意図的に減らされたかということではありませんのでご理解いただきたいと思います。

あと、2枚目以降でそれぞれの図書館ごとでの細かい記載をしてございます。指定管理につきましては、維持管理費については運営管理のほうに入っておりますので、ここは空欄になっております。

続きまして、平成26年度の事業計画を説明いたします。これにつきましては、資料7をごらんください。中央館から始まりまして、今川図書館までの13館の26年度の図書館の事業計画でございます。

まず中央図書館での事業計画でございますが、まず基本方針としては、やはり図書館サービス基本方針に基づいて取り組んでいくというところなんです。また、特に今年度につきましては、サービスを利用する区民、学習した成果を発表する区民など、さまざまな利用者を結びつける場としての図書館を発展させていきたいとまず考えてございます。

また、委託業者でございます図書館流通センターにつきましても、利用者の皆様に適切な情報提供、また、多様な利用サービスができるよう、しっかりとしたサービスを提供して快適な図書館づくりを目指していくというところで、委託業者と一体となって、中央図書館のほうは事業を進めていきたいと考えてございます。

その中で、1番目としては、「学びの場」としての図書館の実現。これにつきましては今年度特に考えているところにつきましては、図書資料について積極的に資料の更新を行っていくと。一方で、所蔵冊数の限界にある区立図書館全体の所蔵数の適切な管理。図書の構成をしっかりと踏まえた上、所蔵数についてどういうふうに管理していくか、そういったところを見据えていきたいというところでございます。

また、新しい点ですけれども、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービス、これが既に始まってございます。中央図書館につきましても、これから機器の入れかえ等をして、利用できるような環境整備をしていく考えでございます。

続きまして、「知の共同体」としての図書館の観点からは、まず一番最後に書いてございますが、現在、中央図書館で実施しているアンネ・フランク展について、寄贈図書を中心としたアンネ・フランク展についても、対応していきたいというところでございます。

次に「楽しい交流空間」としての図書館につきましては、昨年度実施したすぎなみ地域大学での図書館ボランティア講座の修了生についてのフォロー研修をしっかりと実施していくというところを考えてございます。

あと、目標の実現のための基盤づくりというところですけども、やはり中央図書館、地域図書館とも、学校図書館運営の協力を、学校司書、司書教諭を通じて引き続き行っていくと。学校との、司書との連携をしっかりと図っていくというところを押さえながら、今年度、事業をしていきたいと考えてございます。

続きまして、永福図書館でございます。

年間の基本方針というところですけども、個人の課題解決、生涯学習、趣味、娯楽などのヒントを提供する「知の成果物」の選択的収集、更新に努めていくというところを押さえ、そうしたところを踏まえまして、図書館としてその存在意義を広く広報しながら各事業に取り組んでいきたいというところなんです。

「学びの場」としての図書館の実現につきましては、2段目以降ですけども、乳幼児・児童・生徒・高齢者・障害のある方々への配慮を怠ることなく、求める資料への誘導サイン、施設・設備の説明サイン、「お知らせ」「お願い」の掲出物を見直して、利用しやすい施設、維持管理、そういったところを図っていきたいというのが永福図書館での今年度の事業の基本的な考え方です。

そのほか、「楽しい交流空間」としての図書館としては、めくっていただいて後ろのほうなんですけども、やはり施設運用を、1階・中2階・3階というふうに何かちょっと複雑な構造になっているんですけども、逆にそれを特徴として利用して利便性を高めていく、そういったところをちょっと検討したいというところでございます。

続きまして、柿木図書館でございます。

柿木図書館でも、基本的には図書館サービス基本方針、これをしっかりと見据えて、今後の事業展開に取り組んでいくというところなんです。そういった中で、特に今年度ですけども、「楽しい交流空間」としての図書館としては、利用者の皆様が気軽に集え、交流できる場として、あかちゃんタイムや児童行事の充実、大人向けの健康事業等を実施して、ふだん図書館を余り利用していない方々を図書館に迎え入れる、そういったことを考えながら事業展開をしていきたいというところが、柿木図書館での今年の事業計画の方針です。

続きまして、宮前図書館でございます。

現在の事業者が運営に当たりまして2年目に入りました。というこの点を踏まえまして



の考えでございますけれども、1番目として、「学びの場」としての図書館につきましては、近隣の地域の教育機関であります西宮中学校、高井戸第二小学校、松庵小学校、宮前児童館との連携を昨年から図ってきており、改めてそれを強化して推進していきたいというところ です。

「知の共同体」としての部分では、杉並区の財産である地域在住の専門家・講師・ボランティア・各種機関の協力を得て、改めてですけれども、講座、講演会、各種機関との連携を行って、さまざまな事業を展開していくというところ です。また、「楽しい交流空間」としての図書館としては、地域の方々が地域の問題を共に考え、参加・交流・解決ができる企画・事業の推進を図っていくというところが基本です。

すみません。高円寺図書館の説明を飛ばしてしまいました。

戻っていただきまして、高円寺図書館でございますけれども、年間の基本方針といたしましては、サービス基本方針に基づいて取り組んでいくというところ です。「学びの場」としての図書館につきましては、資料の充実に取り組みしていくというところ です。また、「知の共同体」としての図書館につきましては、図書館を活用して、個人やグループが研究や活動の成果を、展示や講座開催などで、そういったところで地元還元したり相互に情報共有できるような、そういった事業を実現できないかというところの検討を始めているというところ ございます。

「楽しい交流空間」としての図書館という観点では、やはり図書館内の案内表示を見直して、わかりやすい表示をしっかりとっていくというところ。また、図書館自体が老朽化している中で、躯体は老朽化していますけれども、そういった中での備品とか設備については利用しやすいように、また、安全なものというふうな形で更新に取り組む古いなりにも誰でもが利用しやすい図書館というふうなところを探していきたいというところ ございます。

続きまして、成田図書館です。

成田図書館についてですが、年間の基本方針としては、指定管理者として、同じ事業者として8年目というところで、運営についてはかなりノウハウは蓄積されたというところ ですけども、やはり改めて、安心して、利用者第一の運営ということに取り組んでいきたいというところ です。

「学びの場」としての図書館につきましては、やはり利用者が知りたい情報にいつでもアクセスできる地域の学び場としての役割を、しっかり見据えた上で対応していきたいと

いうところです。あと、「知の共同体」としての図書館としては、区民の行事参加による成果物を展示する、そういったところをしっかりと捉えていって、区民の知識そして成果を共有しながら、図書館の運営をしていきたいというところを、掲げております。

続きまして、西荻図書館でございます。

西荻図書館につきましても、年間の基本につきましても、サービス基本方針をもとにしていくというところです。そういった中で、「学びの場」としての図書館の実現ですけども、やはり地域の皆様が知りたい情報に早くたどりつけるように、館内のサイン、そして書架の配置案内図など、本がすぐに、早く見つけられるような、そういった工夫を今年度はしていきたいというところです。また、「知の共同体」としての図書館につきましても、一番最後でございますけども、地元のテーマ、それをしっかりと捉えて、西荻関連の資料収集とか、あとは事業展開につきましても、西荻に関連するものを中心として、テーマとして据えて実施していくというところです。

続きまして、阿佐谷図書館でございます。

年間の基本方針としてでございますけども、特に阿佐谷図書館につきましても、これまでも地元の阿佐ヶ谷というところを意識した事業や、また、地域の方の協力で図書館を運営してきました。今年度もそこをしっかりと捉えた上で、職員全体で事業に取り組んでいきたいというところです。

そして、「学びの場」としての図書館につきましても、阿佐ヶ谷というところをしっかりと捉えて、阿佐ヶ谷に縁のある作家や地域資料の収集、そして、区の就労支援等と連携しております就労支援コーナーの資料の充実、そういったところも力を入れてそろえていきたいというところです。

また、「知の共同体」としての図書館というところでは、ここでも阿佐ヶ谷というところをしっかりと捉えて、阿佐ヶ谷、荻窪界隈の情報誌等も発行してというところで、いわゆる阿佐ヶ谷というところを正面に据えた形で資料の収集などを引き続き行っていくというところです。

また、「楽しい交流空間」としての図書館のところにつきましても、職員に危機管理意識の徹底をして、安心して利用できる図書館というところを実現するために、図書館の安全管理にしっかりと努めていくというところを打ち出しております。

続きまして、下井草図書館です。

年間の基本方針としては、同じく図書館サービス基本方針をもとに取り組んでいくとい

うところで、「学びの場」としての図書館につきましては、主にですけれども、児童書について基本となる資料の所蔵調査を行います。また、ここでは工作教室等をかなりやっておりますので、子供に対しての働きかけというところについて、近隣の学校との連携を通して、図書館を使った学習に対応できるよう、職員のほうのスキルアップも積極的に行っていきたいというところです。

また、「知の共同体」として、図書館を誰もが利用しやすいようにその環境を整えて、また、初めての来館者が迷わず利用できるように、そういったところの環境整備にも取り組んでいくというところでございます。また、地域で活動するボランティア等の団体とは共同事業を継続して行っていきたいと。そして、新たにそういったところの関係を深めていくというところにも着目しております。

一つ前にお戻りいただきまして、南荻窪図書館での年間の基本方針、こちらにつきましても、図書館のサービス基本方針、これをもとにして、その上で、地域館として地域に密着して、地域の多種多様なニーズに応えるというところをしっかりと捉えながら、運営していきたいというところです。

そして、「学びの場」としての図書館の実現というところですが、やはり地域の特性を生かしていきたいというところで、与謝野晶子・鉄幹関連の資料の収集に引き続き力を入れていきたいというところです。「知の共同体」としての図書館につきましては、資料については、地域の情報をより多く区民の皆さんに発信できるように資料の収集に努めていくと。また、事業については、地域館として地域に密着した、そういった専門知識を生かした講演会や講座が開けるように、地域に密着した講師の方をしっかりと探して、そういったところで講演会を積極的に行っていきたいというところです。

「楽しい交流空間」としての図書館につきましては、小中学校と連携・協働というところを強く打ち出していきたいと。図書館運営に協力してくれるような学生、生徒、そういった意見を聞き入れて、中高校生、また、小学校もですけれども、そういったところを見据えて、魅力あふれる場としていきたいというところを狙っております。

続きまして、高井戸図書館でございます。

年間の基本方針でございますけれども、やはり地域館ならではのサービスというところを目指しております。そして、地域の特性やニーズを把握した上での講座・講演などを開催して、「知」を切り口とした仲間づくりや交流の輪、そういったところを広げるというところに役立てていきたいというところを掲げてございます。

そういった中で、特に高井戸図書館で新しく打ち出しているようなところといたしましては、「知の共同体」としての図書館の推進というところで、25年度には自己実現の発表の場として、展示コーナーを設けました。様々なジャンルの展示が実現したというところを踏まえまして、見た方も出展した方も、両者に喜んでいただけるようなコーナーになったということを含めて、今後も引き続きこういった様々なジャンルからの展示ということを推進していきたいというところです。

また、「楽しい交流空間」としての図書館のところでは、赤ちゃんおはなし会や子育て講座にプレママ、プレパパの参加を募り、先輩のパパ、ママとの交流というところにも力を入れていきたいというところです。

最後に、目標実現のための環境整備というところで、高井戸図書館につきましては、高井戸中学校と建物自体がつながっておりますので、高井戸中学校の年間予定を把握した上で、読書週間のイベントや協働事業についての考え方などを、学校と連携、共有して、高井戸中学校との連携を深めていきたいと考えているところです。

続きまして、方南図書館でございます。

年間の基本方針につきましては、図書館として、乳幼児から高齢者までの生涯学習の場として、学習活動の振興・文化の発展のための様々な活動を通して、図書館が大きな役割を果たす施設というところを踏まえて、今後活動していきたい、運営していきたいというふうに考えてございます。

「学びの場」としての図書館の実現ですけれども、保育園併設というところで、児童図書を中心にそろえており、児童に対して様々な分野への好奇心の糸口としての場になるよう、事業展開をしていきたいというところ。また、児童資料に関しては、基本図書の所蔵状況を調査して、不足している資料の購入、または古くなった資料の更新、そういったところをしっかりと行って、図書の構成を適正、適切なものにしていきたいというところでございます。

また、「知の共同体」としての図書館につきましては、これまで児童向けのサービスは行ってきましたが、今後、ヤングアダルト向けには、学校との情報交換を密接に行って、中高校生も自然に受け入れていけるような企画というのも提案していきたいというふうに打ち出しております。

また、「楽しい交流空間」としての図書館のところですが、地元にはいろんな学校がありますが、その地域の自治会とかも存在しているところに着目しまして、地域の皆さん

との情報交換、交流の場、趣味の広がり場として、更に、関係する団体等の絆を確かなものにしていくと。そういったことを前提とした形で図書館の運営にも力を入れていきたいというところを打ち出しております。また、学校司書、図書担当教諭等との情報交換についてもあわせてしっかりとやっていきたいというところが、方南図書館の今年度の主な事業計画の中での取り組みの考え方です。

最後に今川図書館でございますけれども、今川図書館におきましても、図書館サービス基本方針、これをしっかりと踏まえて今後運営していくというところですが、「学びの場」としての図書館の実現につきましては、蔵書構成計画についてしっかりと実施していくというところと、また重点課題であります緑化推進に関連する資料の収集、そして緑化推進というところを、館の特色として運営していきたいというところではあります。

「知の共同体」としての図書館につきましては、ボランティアによる定例事業の実施、利用者参加のグループ読書といったところを開催して、区民の「知」を生かす場として、区民が学んだ知識やスキルを図書館で発表できるような、そういった機会としていきたいというところが打ち出されております。

以上が、26年度、主に取り組んでいく事業についての計画の基本的なところの説明でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見がありましたら、どうぞ。

私から、ちょっと伺いたい。国会図書館の図書館向けデジタル化向け資料の送信サービスについて、これをちょっと簡単にご説明いただくのと、その環境整備をここで行うということなのか。環境整備って、どういうこと。

○中央図書館次長 国立国会図書館でのデジタル化した資料を、公共図書館に送信してもらいます。

○会長 何種類かありますよね、近代文学だとか古典資料だとか。国会図書館でデジタル化資料にしたものというか。それ以外のものですか。

○資料相談係長 今年2月から、国会図書館のサービスとして、デジタル化した資料を配信するというサービスが始まっています。

○会長 コンテンツは、何。電子本ですか。

○資料相談係長 デジタル化した配信サービスとして、国会図書館のほうで全国にそういうサービスを出しているということで。

○会長 いや、その中身がわからない。

○企画運営係長 主に、絶版とか、そういった資料を図書館向けに配信するという。

○会長 それは、前からやっていた、著作権が問題ない近代何とかと。つまり、インターネットで、我々が個人的に今開けるんですよ。時間がかかるんだけど。

○企画運営係長 それとは別に、新たに著作権処理が済んだものについて……

○会長 について、国会図書館でデジタル化して。

○企画運営係長 それを、公共図書館向けに配信します。

○会長 あ、公共図書館向けですね。

○企画運営係長 ええ。そして、公共図書館のインターネットパソコンで利用者の方が閲覧できると。

○会長 そうすると、IDは、公共図書館だけにIDを与えて、公共図書館で利用するというやり方ですね。

○企画運営係長 はい、おっしゃるとおりです。

○会長 そうすると、国会図書館も1990年から古典資料を含めて、全部やっています。かなりやっていますから、恐らくそれらも含めてというふうに考えたほうがいいだろうな。今、どこからやるかわからないけども。著作権がありませんから、例えば『今昔物語』なんて。『源氏物語』も含めてですが、恐らくそれは国会のコンテンツは絞っていますから、それを含めて、近代の、まあ現代のもそうですけども、著作権が切れたもの、ないしは著作権を放棄したものを国会図書館がデジタル化して、順次、公共図書館を経由して一般の人たちの閲覧に供するという、多分そういうことではありませんか。ちょっと詳しく調べてください。

それと、もう一つは、これは恐らく整備するということの中で、環境整備というプログラムの中には、ここに来る利用者にはこれはこういうものですよという説明をしなきゃいけないですね。ただ、これ、「国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料」では、何のことかさっぱりわからないので、恐らくチラシ1枚ぐらいはつくらなきゃいけないですね。

それから、環境整備というのは、専用パソコンを館内に置いて、専用で使わせるんですか。それとも、共用で利用させるんですかということのを伺いたかった。

○資料相談係長 現在、利用者用のインターネットパソコンがあります。それを使って申請しまして、許可になりましたら、それを利用する予定でいます。

- 委員 地域館からはダイレクトにアクセスできないということですか。
- 資料相談係長 ええ。今のところは中央図書館で行なう予定です。
- 委員 中央が確認して ID をもらって、それで初めてできる。
- 資料相談係長 いずれにしても ID をもらって、今あるインターネットパソコンを使って利用者の方に利用していただくようにすることを考えていますが、地域館全部を今年度にやるというのはまだちょっと決めていないのですが、中央図書館の今使っている、3 台あるんですけども、そちらを使いながら、利用者の方に利用してもらおうということを考えています。
- 委員 それは何か制約があるんですか。地域、ある区の中で何館までしか ID をあげませんよというような。
- 資料相談係長 その制約はないのですが、まず国会図書館のほうで、利用するための環境整備がちゃんと整っているかというところを必要としています。
- 委員 まず、それが必要ね。
- 資料相談係長 こちらで申請しますので、誰でもそれを利用して、全ての方がそのサービスを受けられるわけではなくて、例えば、必ず職員が目が届くところにパソコンが置いてあって、そのサービスされているデータを見るところを確認ができるとか、そういう制約がありますので、それを一つ一つクリアして行って、許可されたものに対して利用ができるということになっているので、とりあえずは中央図書館で、まず最初にサービスしていこうというふうに考えています。
- 会長 中身がはっきりしないと、使えるかどうかわからないですよ。
- 中央図書館次長 コンテンツ。対象ですか。
- 企画運営係長 絶版等で入手が困難な資料ということで、例えば論文とか、あと、ある年代以前の資料であるとか、そういった資料が主になっていると思うんですけども。大体、主に……
- 会長 ちょっと調べてください、それ。
- 企画運営係長 はい。
- 委員 開示された何かリストみたいなのはあるんですか。ディレクトリが開いているとか。
- 会長 いや、私の考え、もし頭の中にあるものだとすると、二十数万点あるんですよ、もう既に。最初、マイクロフィルムで撮って。

○中央図書館長 いや、私がネットで見たときは、130万点ぐらい、もう出しています。

○会長 もう、そのくらいになっていますよね。

○中央図書館長 ですから、先ほど言ったように、図書館が国会図書館に申請して、認定された図書館で閲覧ができる場合と、印刷もできる場合があるんです。

○会長 ダウンロードもできる。

○中央図書館長 印刷もしちゃうと、印刷の場合は図書館の職員がやらなくちゃいけないんですよ。利用者が印刷はできないんですよ。

○会長 印刷というのは、ダウンロードではなくてですか。

○企画運営係長 プリントアウトです。

○会長 プリントアウト。

○企画運営係長 プリントアウトも、申請によって、それが承認されればできるというものです。

○会長 ああ。そうすると、やっぱり著作権が処理できないやつもあるから、そういうことなんですよ。

○企画運営係長 ただし、利用者の方が利用するパソコンと、IDを使い管理する管理パソコンとは別に設けて、図書館職員がIDを入力して資料の利用ができるようにします。

○会長 まあ、わかりました。大体この段階ではいいですけど、26年度計画に、しかもトップに書いてあるわけですから、中身をしっかり調べて、中にはこういった、これは何だろうと質問に来るかもしれないですから、レファレンスあたりに。どういう使い方ができるのか、何が読めるのか、調べてください。

○企画運営係長 送信の対象の資料なんですけども、4点ございまして、図書とすると、明治期から1968年受け入れのもの。で、古典籍。

○会長 はい、古典籍ですね、そうしますと。

○企画運営係長 あと、雑誌。これについても、明治期から2000年刊行。それとあと、博士論文、1991年から2000年度受け入れのものが対象で、全部で131万点ぐらい。

○会長 わかりました。それを、公共図書館を通じて、一般の人たちに関覧できるように環境を整えて、それをスタートさせると。それを杉並の図書館でも整備するということで。整備するというのは、一つは、機械は今わかりました。今ある利用者用端末を使って、どうアクセスするかを指導しながら、何といたしますか、サポートしながら使ってもらおうということですよ。わかりました。



もう一つ、いいですか。これも資料のデジタル化の関係のことなんですが、「杉並資料のデータベースの構築に向け、」というところがあるんですが、その次のページの「資料の充実」のところで、詳しいところですね。トップに、「貴重資料等のデジタル・アーカイブ化の推進」と書いてあるんですが、この「貴重資料」というのはどの範囲のものですか。ここで言っているこの言葉の範囲というか定義というか。これはさっきの杉並資料と連動していますか、全く別ですか。

貴重資料というと、例えばさっきちょっと話した『源氏物語』の藤原定家が書写した場合のその本編はありますよね、それも貴重資料ですよね。そういうものを含むのか、それとも杉並の関連の資料という。

○中央図書館次長 基本的には杉並に関する、貴重な資料。

○会長 という、1ページの下のほうにある「杉並資料のデータベースの構築」と、この「貴重資料等のデジタル・アーカイブ化」というのは連動している。

○中央図書館次長 連動しています。

○会長 ということですね。

○中央図書館次長 はい。

○会長 ということだから、この貴重書というのは杉並関連の資料で、一般にないものと、そういうことですね。わかりました。

ほかに何か。どうぞ。

○委員 すみません。この事業計画のことではないんですけど、どの図書館もボランティアとの協働事業であるとかボランティアの育成をやりたいというふうに掲げていらっしゃるんですが、私も文庫活動というボランティアをして、あちこちに出かけたりするんですが、そのときのそのボランティアの方たちに対する保険とか、そういうものはどのようにされているのかなと思って、ちょっとお尋ねしたいと思いました。

私は、あんさんぶる荻窪の、社会福祉協議会でしたっけ、そこでボランティア保険というのに入っているんですが、それぞれの図書館ではどのようにボランティアの方の保険というか、されているのかなと思って。

○企画運営係長 はい。各図書館で従事していただくボランティアの方についても、同様にボランティア保険で安心して活動していただいています。

○事業係長 それで、ボランティア保険の支出なんですけれども、中央館以下、直営館とあと委託館については、中央図書館が負担をしてボランティア保険、Aタイプの保険です

けれども、加入しております。ただ、指定管理館のみで活動しているボランティアさんについては、指定管理館に負担していただいています。ただし、皆さん児童館でも活動していたり、いろんなところで活動しているので、実際に始めていただくときに確認すると、もう児童館で入っていますから、というようなことをおっしゃる方もいらっしゃいます。

○委員 例えば、不幸にも事故があったりした場合は、図書館のほうで対処する。

○事業係長 はい。加入が終了すると、東京都社会福祉協議会が発行している、加入の簡単な説明をした資料をお送りしておいて、何かありましたら中央図書館に連絡してくださいというお手紙を出しております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかに何か。

なければ、私、あと幾つか細かいところがあるんですが。高井戸の図書館の8、他機関等との連携というところに、これは25年度実績に「ブックトーク（ビブリオバトル）9回」と書いてあるんですが、この「ブックトーク（ビブリオバトル）」という意味は何でしょうか。イコールということですか。

○高井戸図書館長 高井戸図書館です。

ビブリオバトルというのが最近出てきて、計画したときにはブックトークというふうに捉えていたんですけども、ブックトークよりもビブリオバトルをやりたいという声がありまして、内容的には読書普及につなげる、本を読みたくさせるという切り口では同じではないかと思って、括弧として書きました。

○会長 わかりました。見解の違いで、私はそうじゃないとは思っているんだけど。

もう一つ、もう実績で何回かやられたんですよ。

○高井戸図書館長 はい。それは、高井戸中学校の読書週間のときに、お昼休みにホールにみんなが来るので、そこでビブリオバトルをやりましたら、図書館の職員のほうが勝ちだったんですね。そうしたら、もう一回リベンジでやりたいというのを生徒さんのほうから言われまして、それじゃ、ということで、読書週間のときにどんどん回数がふえまして、それで年間で9回ということになりました。相手は全て高井戸中学校の生徒さんです。

○会長 だから、ちょっと見えないところがあるね。このビブリオバトルというのは、割と世間に言葉だけを発して、具体的に何をどういう形式でやるのかというのは知らない人が多いんですよ。

○高井戸図書館長 はい。図書館のスタッフと高井戸中の生徒さんが、それぞれ自分がみ

んなに読んでもらいたい、自分が感動した本を一生懸命説明して、こういうところがこの本はすごいんですよと対戦するわけですね。それで、まずは時間を区切って、高井戸中の生徒さんがやりました。それで、次に高井戸図書館のスタッフがやりました。客席に何人が聞いている人がいて、どっちの本を読みたいと思いましたかといって手を挙げてもらって、そこで勝ち負けが決まるわけです。当然、紹介した本も借りてもらえるんですけども、そういった感じのものです。

○会長 わかりました。そうすると、今の説明で、4人いるんですよ。4人といったらおかしいけど、四つの役割を持った人たちが参加するんですよ。一つは司会者が要りますね。司会者は、なしですか。

○高井戸図書館長 司会者は、図書館スタッフの中で、ビブリオバトルをやる人が兼ねていました。

○会長 ああ、兼ねて。でも、いるんですよ。これから始めますと、ルールはこうですというようなことを。

○高井戸図書館長 はい。

○会長 そういうその人と、兼務しているかどうかは別として、そうすると、A、BあるいはC、Bでもいいんだけど、数人の、自分のお薦めの本を薦めるといっつか、宣伝するといっつか知らせる、そういう役割を持った、演じる人たちですね。それと、聴衆と。そうすると、四つのパートがいて、それで何分間で。5分ぐらい、3分ぐらいですか。

○高井戸図書館長 5分です。

○会長 5分ぐらい。本を紹介しながら。最終的には手を挙げると、そういう形式で。

○高井戸図書館長 はい、そうです。

○会長 それは何回ぐらいやられたの。

○高井戸図書館長 9回。

○会長 これが9回ですね。

○高井戸図書館長 はい。

○会長 わかりました。

私はそれだけなんですけど、ほかに何かございますか。

どうぞ。

○委員 私は区民からの公募ということでこちらに来ているので、一ユーザーとして、ちょっと思っていることを言いたいんですけども。

まず、利用者の立場から言うと、本の状態がちゃんと、本棚が見やすくなっているとか、あと、スタッフの方の挨拶がいいとかというのは、正直、当たり前のことだと思うんです。皆さんがそのために一生懸命努力されているのはもちろんわかるんですけども、それは普通自然なことであって、その上で、図書館の利用の仕方というのが各利用者によって割と実は決まっている、固定的なのかなというのをちょっと考えていたんです。例えば、すごく立派なお知らせをつくっても、お知らせをふだんからしょっちゅうとっている人はとっていき、見ない人は何度来ても見ないのかなというのがあったり。あと、館内展示も、すごくそれを一生懸命つくっても、見る人は毎回見ているけど、見ない人は毎回素通りなのかなというのを考えていたんです。事業計画を見ても昨年度の報告を見ても、いろんな取り組みをされているのはすごくよくわかるんですけども、この取り組みが発展して、「学びの場」「知の共同体」「楽しい交流空間」というところに、5年後とか10年後とかにどうやってそこに行き着くのかというのが、何か正直、私には毎回よくわからないんです。何となくそこにつながるイメージが思い浮かばないんです。

で、自分の体験で思ったときに、図書館を訪れたことによって何か自分のプラスになったとか、訪れたことによって知見が広がったとか、何かそういう体験ができていかないといけないのかなと考えたんです。例えば、本を借りて、その本を読んで、感動したり何かの知識がついたりしても、それはその本のおかげであって、まあ間接的には図書館のおかげかもしれないけど、直接的じゃないじゃないですか。じゃあ、何をしたら、図書館に行って、ああ、よかったなと思えるのかなという、そこは最終的には人と人のコミュニケーションなのかなという感じがしています。

自分が今までに図書館に行ったときにそういう経験をしたかなと考えていたら、豊島区の図書館なんですけれども、子供のときに何かの本を借りて、多分井上靖の本なんですけど、借りて返したら、その職員の人が、これを読み終わったんだったら次はこれを読むといいよと、井上靖のもう一つの本を紹介してくれたことがあって、そのことをすごく今も強烈に覚えているんですよ。だから、何かそういうことから広がっていくというのを思うと、職員さんとのコミュニケーションって、もっとあっていいのかなと思ったんです。

例えば、何かを聞かれたときに、ああ、そういうことはこのお知らせにも詳しく書いてあるんですよと言ってくれれば、じゃあ、今まで読んだことのない人も、持って帰ろうかなと思ったりとか。あと、例えば法律の本をいっぱい借りている人がいたら、そうしたら、ああ、実はうちの図書館じゃないんですけど「どどこ図書館では法律の本を重点課題で

やっているんですよ。」と教えてくれたりとか。何かそういうことで、ああ、何か図書館に行って収穫があったとか、自分の知見が広がったとか、そういうような体験ができるようになっていくといいなというか、何かそういう広がりがないと、「学びの場」「知の共同体」「楽しい交流空間」というところに広がっていかないような気がして。何かそういうことを考えていただきたいです。

○会長 ほかに。

非常にいいコメントが出たので、やめておきましょうか。これ以上、ほかに、何といたしますか、発言を差し控えるように勧めるわけじゃないですけども、ちょうど時間も来ましたし、また機会もありますので。もし、どうしてもということがなければ、とてもいい発言が出たところでこの部分は終わりにしたいと。

あと、最後は例の『アンネの日記』事件についての結果報告をひとつお願いいたします。

○中央図書館次長 はい。8番目のアンネ・フランク関連についてご説明します。前回の図書館協議会が1月でしたので、その後に発生した事件でございます。発生から今取り組んでいるところまで一連で説明いたします。

では、配付した資料をごらんください。表題としては「アンネ・フランク関連図書をめぐる区の動きについて」ということで、アンネ・フランク関連図書の毀損事件の発生、そして、その後、全国から寄せられた多くの支援、そして区の対応等について報告いたします。

まず1番目ですけども、毀損事件の概要ですが、まず、被害の状況といたしましては、開架書棚に配置していたアンネ・フランクに関する記述のある図書について、一般書・児童書等の区別なく、修復が不可能なほどに一部のページ、大体10枚ぐらい、まとまったページが引き裂かれていた状況です。区立図書館13館中で、11館で発生しました。被害数については、121冊というところがございます。

経過といたしましては、まず2月3日午後ですけども、隣接する練馬区から、アンネ・フランクに係る図書について引き裂きの被害があるからということで、電話が入りました。「杉並さんのほうも気をつけてくださいね。」というふうなことで、電話が入りました。2月3日、その日のうちに、『アンネの日記』を例にとられたので、『アンネの日記』を確認したところ、その時点では被害がなかったので、ほかにも及んでいないという判断を2月3日はいたしました。

その後、2月6日に改めて見に行ったところ、まず、『アンネの日記』が破られていまし

た。このため、ほかの関連図書もその時点で調べたところ、ほかにも被害が出たので、その時点で全館で調査を開始しました。その日のうちに、100冊を超える被害というのを確認しました。

その後、これ以上被害に遭ってはいけないということで、残っている図書については事務室等に引き上げまして、声をかけていただければお渡しするという状態にしました。保存庫へは入れておりません。同時に警察へ、被害届を提出して、犯人をしっかりと捕まえてほしいという気持ちも伝えました。

その後、3月14日に容疑者が逮捕されましたので、これ以上の被害はないと判断いたしましたので、現在は関連図書はもとの配置場所に戻してございます。

2番目ですけれども、この事件を受けました「拡がる支援の動き」ということで、区のほうでは2月21日に被害発生を公表いたしました。その直後から図書の寄贈が相次いで寄せられました。その支援の輪につきましては、当初は北海道、九州、四国というような国内だったんですけれども、その後、国を越えて支援の輪が広がってきました。きのう現在での寄贈の図書数ですけれども、全体で218冊です。内容としては、一般の方から44件で182冊、出版社から直接13冊、都立中央図書館を経由して19冊、外国政府等から現在4冊というのが内容でございます。

支援の拡がりについての状況でございますが、公表直後から広がったこともありますし、2月27日については、イスラエル大使館及び日本ユダヤ教団から図書の寄贈を受けました。また今後、まだ届いておりませんが、このイスラエル大使館と日本ユダヤ教団からは、被害自治体に対して、全体で300冊の本の寄贈がこれから行われることになっています。3月8日には、オランダにありますアンネ・フランク・ハウス財団から図録というか写真集のようなもの、それと、アンネの隠れ家の模型ですか、その寄贈を受けました。こういった形で支援の輪が広がりまして、それに関連しての多くの報道もなされている状況でございます。

そして、この支援を受けて、区のほうの対応でございますが、区では、支援に対する感謝と、平和を願うアンネ・フランクの思いを多くの人に伝えていこうという考えから、3月7日から寄贈図書の展示を始めておりました。当初は15冊程度の、臨時でつくったブースでございました。現在、その内容を拡充して、改めて「アンネ・フランク展」として展示を行っておりまして、9月3日まで開催します。長く開催し思いをつなげる。それと、あとは、夏休みを入れて、多くの方に、子供の方にも親子連れにも見ていただきたいという

ところでは。

そして、6月15日、来月ですけれども、中央図書館の敷地内にアンネのバラを植樹します。その後、区立図書館全館に順次株分けをしていきまして、図書館からも、アンネの思いについて発信していきたいという考えでございます。

また、書いてございませんけれども、高井戸中学校で、先週ですが、アンネのバラの一般公開が行われていました。状況を私も見に行きまして、例年の3倍の1,200人の方が見に来られたということでした。また、5月20日には、イスラエル大使が直接高井戸中学校に一般公開中のバラを見に行っております。

そんな状況で、今、区立図書館を挙げて、支援に対する感謝をしっかりと表していくのと、アンネの思いというのを改めて広げていこうということに今取り組んでいるところです。

以上、説明でございます。

○会長 ありがとうございます。

何かコメントはありますか。これはまだ、動機等々はわからないんですよ。

○中央図書館次長 何かおかしなことを言っているというあたりまでしか、警察のほうからも入ってきていません。

○会長 きょう、これを少しまとめてご報告をいただいたのは、お願いしたんですが、新聞報道がわっと最初のうち大騒ぎして、後をフォローしていない。それから、器物破損という扱いなんですよ。まあ、私もここにかかわっていると同時に、長いこと司書をやって非常に考えることがあって、あれは器物破損じゃなくて、何というんだろう、杉並区民に対するテロみたいなもので、あれは読み手に対するテロなんですよ。

この手のやつは、例の有名な四字熟語、秦の始皇帝のやった「焚書坑儒」、あれ以来も2,000年以上続いて、手をかえ、品をかえ、出てくる。中世ではローマ法王庁がこれは読んではいけないぞという本を特定して、目録をつくって、カソリック教徒に配布して、実はそれ、ついこの間まで残っていたんですよ。そういう禁書目録という、読んではいけない本というのが。

そのように読者の自由な読書を妨げるという行為がさまざまな形で出てきているわけですが、最近の漫画の件もありますけど、どうもマスコミの扱いが、単なる器物破損、本という形のを破いたというところでコメントを終えて、その先に行っていないのは、非常に不満でしょうがなかった。不愉快でしょうがなかった。この事件よりも、むしろマスコミに対して不愉快でしょうがなかった。一応、何カ月かたって、その気持ちはおさまっ

たんですけども、図書館関係者としては、この協議会のメンバーも含めて、やっぱり非常に愉快ではない事件なので、ぜひ、心にとめておいていただきたい。

事故後の処置というのは非常に的確だったと私は判断しました。これはやっぱり引き下げて、カウンターの脇に置いて、請求があったらという形にしないと、別の人がやるかもしれない。犯人じゃなくて、愉快犯じゃないけども、同じようなことをする人が出て来るかもしれませんから、これは的確であつただろうというふうに思います。これは私の個人的な見解ですが、どうもご苦労さまでした。

○中央図書館次長 6月15日ですけども、本当は6月12日のアンネの誕生日にやりたかったんですけど。平日ということなので、日曜日に変更させていただきました。

○会長 一応、これで本日予定していた議事進行は終わりなんですけど、そのほか、何かありますか。

○中央図書館次長 はい。次回の日程とか、経営評価の委員会のほうの関係ですけども。

○会長 それは図書館側のお考えを何か出していただいて。

○中央図書館次長 経営評価の委員会のほうにつきましては、前回、7月あたりからとは申し上げたんですけども、ちょっと資料の出方もありまして、早くて8月あたりから、8、9、10月と開いて、それで協議会のほうにある程度の形のを報告したいというところなので、次回の協議会については11月の中で日程を探りたいなと思っております。

委員会の評価のほうにつきましては、その前にできれば3回開いて、ある程度の形にしたものを協議会に出して、オーソライズしていきたいというのが今の考え方です。

ということで、全体での協議会については11月で、これから詳しい日取りを決めるということでご理解いただきたいとは思っているんですけども。

○会長 そうすると、例年の9月の会議は。

○中央図書館次長 協議会は、開催しない方向で考えております。

○会長 なしにして。

○中央図書館次長 なしにするということ。

○会長 11月に第2回。その日程については、まだ先のことなので……

○中央図書館次長 早目に。

○会長 経営評価の進行状況を見ながら決めて、ご連絡をいただくということですね。

○中央図書館次長 はい。きょうは、この日という提示はできないので、申しわけございませんが。



○会長 はい、わかりました。ありがとうございます。じゃあ、次回はそういう予定でございます。

ほかになければ……

○中央図書館次長 特に、ほかはありません。

○会長 これで、本日の協議会を終わらせていただきます。どうも、ご苦労さまでした。

○中央図書館次長 どうもありがとうございました。

《以上は、会長編集の協議会記録》